

認知症のご相談は 認知症初期集中支援チームへ

「もしかしたら認知症かも?」「認知症の治療を受けてほしいのに、病院に行ってくれない」など、認知症についての心配事はありませんか?相談内容に応じて、適切な医療・介護につなぐお手伝いをします。医療や介護の専門職が訪問することも可能です。ぜひご相談ください。

対40歳以上の認知症の心配がある方やご家族

申認知症初期集中支援チーム（あずま通りクリニック） ☎572-4611

問長寿福祉課 ☎529-5064

福祉

健康生活支援講習 支援員養成講習＋認知症 サポーター養成講座

時1月25・26日午前9時30分～午後4時30分

内①高齢者の健康と安全

②地域における支援活動

③車椅子や杖の使い方

④日常生活における介護や支援の仕方

⑤認知症サポーター養成講座（①認知症とは何か②認知症の

子育て

4月に入學予定で指定校 変更を希望される方へ

内4月に市立小・中・義務教育学校入學予定の方へ1月末に「入學通知書」を郵送します。次の**①**～**③**の事情により、入學通知書で指定された学校の変更

症状と支援の仕方**③**認知症サポーターのできること）

講健康生活支援講習指導員、キャラバン・メイト

対15歳以上の方

※要介護者・介護者のいずれかが市内に住所を有していること。

申長寿福祉課、障がい福祉課、保健所保健予防課、こども家庭課、各支所、茂庭出張所の窓口で



こんなときに活用してください。

○トイレに付き添うとき

○男性介護者が女性用下着などを購入するとき

問長寿福祉課 ☎529-5064

を希望する方は、期限内に必要な書類と入學通知書を学校教育課または各支所・出張所に提出してください。

※必要書類の様式は、市HPからダウンロードのほか、学校教育課、各支所・出張所で配布。

提出期限／2月28日(金)

主な許可基準と必要書類

①保護者が共働きのため、放課後の児童預かり先がある学区の学校へ通学する場合（小学生のみ）／①保護者の「勤務証明書」②「児童預かり承諾書」または学童クラブなどの「児童入会証明書」

②保護者が自営する店舗などに児童が下校するため、その店舗などが所在する学区の学校へ通学する場合（小学生のみ）／保護者の「勤務証明書」

③他学区に家を新築中などのため、その学区の学校にあら

はじめ通学する場合（小・中学生、第一学期終了時まで）

こんにちは赤ちゃん訪問

内保健師・助産師によるえがお赤ちゃん訪問の後、市長から委嘱を受けた「こんにちは赤ちゃん応援隊」が、生後4か月を目安に訪問し、地域の子育て情報などをお届けします。

※応援隊個人の電話からご連絡します。

問保健所健康づくり推進課 ☎572-3120

健康

指定難病医療費受給者証の 更新申請受付期間終了

内受け付けは、令和6年12月27日(金)で終了しました。期間内に手続きができなかった方は、ご連絡ください。

問保健所感染症・疾病対策課 ☎573-4384

1歳児の麻しん・風しんの 予防接種はお済みですか？

場市登録医療機関

内麻しん・風しんは感染力が非常に強い

だけでは予防できません。予防には合計2回（1歳児と小学校入学前1年間）の予防接種が最も有効です。母子健康手帳の予防接種の記録を確認し、忘れずに接種しましょう。体調の良いときに、早めの接種をお勧めします。

対麻しん風しん混合1期…1歳児（2歳の誕生日前日まで）

料無料（公費負担）

※期間を過ぎると、全額自己負担。

持予診票、母子健康手帳、マイナンバーカードや保険証などの住所・氏名・生年月日が確認できるもの

問保健所感染症・疾病対策課 ☎597-6203

小・中学校入学前の予防 接種はお済みですか？

場市登録医療機関

内受け忘れの予防接種がないか、母子健康手帳を確認し、忘れずに接種しましょう。3月は混みますので、早めに医療機関へご予約ください。

①令和7年度小学校に入學するお子さん

麻しん風しん混合2期の接種期間は、3月31日(月)までです。

②令和7年度中学校に入學するお子さん

2種混合2期（ジフテリア・破傷風）と日本脳炎2期の接種期間は13歳の誕生日前日までです。

料無料（公費負担）

※期間を過ぎると、全額自己負担。

高齢者新型コロナウイルス・インフルエンザ 定期予防接種

時1月31日(金)まで

場市登録医療機関

内接種期限が迫っています。接種希望の方は、早めに市登録医療機関へ直接ご予約ください。詳しくは市政だより

令和6年12月号または市HPをご覧ください。

※予診票は送付していません。市登録医療機関に備え付けてあります。

問保健所感染症・疾病対策課 ☎597-6203

市民検診（がん検診など）の 精密検査を受けましょう

内がん検診の目的は早期発見・早期治療です。検診の結果、要精密検査と診断された方は、自己判断せずに必ず精密検査を受けましょう。肝炎ウイルス検診・骨粗鬆症検診も精密検査を必ず受けましょう。

問保健所健康づくり推進課 ☎525-7680

乳幼児健康診査

無料

☎こども家庭課 ☎525-7671



〈4カ月児健康診査・10カ月児健康診査〉

個別健診で実施しています。「すこやか手帳」をご覧になり、登録医療機関に予約の上、受診してください。転入の方、診査票を紛失した方は、登録医療機関またはこども家庭課へお問い合わせください。

※10カ月児健診の診査票の有効期間は、1歳の誕生日前日までです。

〈1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査〉

個別に通知をしています。内容などをご確認の上、お越しください。

※登録医療機関、持ち物など、詳しくは市HPをご覧ください。

※ブックスタート・ブックステップ事業については、市立図書館(☎531-6551)へお問い合わせください。